

3 危機管理部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
危機管理課	【主な業務内容】 ・防災会議の事務局を担い、防災に関することを地域防災計画に反映しています。 ・自主防災組織の育成を行っています。 ・災害対策本部に関する事務を行っています。 ・災害用備蓄品、避難所用資機材等の配備・管理を行っています。 ・避難行動要支援者（高齢者や障がいのある方など）の避難行動支援を行っています。 ・部内の財務及び庶務を総括しています。	
	課題①	市民の防災意識の向上
	取組内容	「bou-saiジブンゴト化プロジェクト」と題して、ひとりひとりが災害への備えや災害情報の収集に対する意識づけができるよう取り組みます。
	実施状況	ぎふ防災マルシェ等のイベント開催や各種のイベントへ出店するなど、継続的な啓発を行っています。
	課題②	地域防災力の強化
	取組内容	防災士を組織化し、地域防災活動の継承を後押しし、防災士間の交流により地域全体の防災力の強化を図ります。
	実施状況	防災士部会を設立し、全体会議において活動計画を決定するなど、相互連携による取り組みを進めることを決定しました。
	課題③	本市の防災体制の強化
	取組内容	災害対策本部初動訓練等の実施により防災体制の強化を図ります。
	実施状況	災害対策本部の設置から災害対策本部の運営、被害情報の収集及び対応等を行う災害対策本部初動（図上）訓練を実施しました。

3 危機管理部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
水防対策課	【主な業務内容】 ・水防団の運営に関する業務を行っています。 ・水防施設の維持管理に関する業務を行っています。 ・排水機場、陸こう、ひ門等の操作等に関する業務を行っています。 ・長良川防災・健康ステーションの運営を行っています。	
	課題①	水防団運営の充実強化
	取組内容	大規模災害団員の活動を意識した消防・水防の連携や、DXの取組推進による市と水防団の連携強化に取り組んでいます。
	実施状況	消防団・水防団合同の訓練に取り組んでいます。また、タブレットの活用などによるDXの推進により、平時、出水時共に水防団とのスムーズな連携を実現しています。
	課題②	岐阜市水防協会との連携
	取組内容	総会、研修などを定期的実施し、水防協会との連携強化に取り組んでいます。
	実施状況	定期総会、常任理事会、新年総会、団長研修、幹部団員研修などを通じ、水防協会との連携を深めています。
	課題③	排水機場の適正な運営管理
	取組内容	排水機場職員に対する研修の実施により、操作要領の周知徹底を図ります。
	実施状況	排水機場職員に対し、出水期前後に研修を実施することで、操作要領の周知徹底を図っています。

3 危機管理部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など	
地域安全推進課	【主な業務内容】 ・地域の防犯・交通安全活動を支援し、安全・安心なまちづくりを進めています。 ・交通事故や犯罪のない社会を目指し、警察などの関係機関や団体と連携して、啓発に取り組んでいます。 ・犯罪等にあわれた方への支援をしています。 ・岐阜駅北地区の客引き対策を行っています。	
	課題①	子どもへの交通安全教育実施及び自転車安全利用の周知
	取組内容	子どもが交通事故に遭わないように交通安全教育を実施します。 自転車を安全に利用できるよう周知活動を実施します。
	実施状況	・幼稚園、保育所等において、地域安全推進指導員による園児等への指導を実施しています。(随時) ・小学校で行われる交通少年団入団式に参加し、交通安全意識の高揚を図りました。 ・市内の高等学校等3校を自転車安全利用推進校に認定し、生徒への自転車の安全利用を啓発しています。(随時)
	課題②	地域防犯力の強化支援
	取組内容	全国的に通り魔事件や闇バイトによる犯罪が多発していることで社会不安が高まっており、その対応が急務となっています。この不安を取り除き、「日常生活の安全」を確保し、「安全で安心なまちづくり」を進めるために市民の皆さんと警察及び市が協力・連携して、地域の防犯力を高めることで犯罪の発生を未然に防ぐよう努めています。
	実施状況	・防犯灯、防犯カメラの設置補助を実施しています。 ・地域安全運動に積極的に取り組む団体に対し、活動に必要な物品を支給しています。 ・地域防犯ボランティアリーダーの育成を目指す第1回目の研修会を実施しました。
	課題③	岐阜駅北地区(玉宮町、住田町周辺)の客引き問題への対応
	取組内容	公共の場所における客引き行為等を禁止することにより、市民の皆さんが公共の場所を安全・快適に通行又は利用することができる環境を確保することで安心・安全で快適なまちづくりに努めています。
	実施状況	・客引き行為等対策指導員による巡回指導、客引きを利用等している店舗への指導、防犯カメラを活用した客待ち対策等を実施して、違反者には、指導・勧告・命令・公表及び過料の処分を行っています。(随時)